平成25年１月31日
中国電力株式会社

消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書
［時間帯別電灯（選択約款）］

当社は，このたび，電気事業法第19条第12項の規定にもとづき届出を行なった時間帯別電灯（平成25年４月１日実施）において，消費税等相当額を含めた早収料金率を変更することといたしましたので，電気事業法施行規則第47条の３の規定にもとづき消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書を提出いたします。

なお，請求の方法については，従前のとおりでございます。

また，本則７（料金）に定める早収料金率に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第３位で四捨五入しております。

○本則７（料金）に定める早収料金率

区分および単位	早収料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
＜現行料金＞		
基本料金		
１契約につき最初の10キロボルトアンペアまで	1,155.00	55.00
上記をこえる１キロボルトアンペアにつき	388.50	18.50
電力量料金		
昼間時間		
最初の90キロワット時までの１キロワット時につき	21.08	1.00
90キロワット時をこえ220キロワット時までの１キロワット時につき	27.93	1.33
220キロワット時をこえる１キロワット時につき	30.10	1.43
夜間時間		
１キロワット時につき	9.62	0.46
５時間通電機器割引額		
５時間通電機器の総容量（入力）１キロボルトアンペアにつき	189.00	9.00
通電制御型蓄熱式機器割引額		
通電制御型蓄熱式機器の総容量（入力）１キロボルトアンペアにつき	136.50	6.50
最低月額料金		
１契約につき	399.00	19.00

区分および単位	早収料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
＜変更額＞		
基本料金		
１契約につき最初の10キロボルトアンペアまで	0.00	0.00
上記をこえる１キロボルトアンペアにつき	0.00	0.00
電力量料金		
昼間時間		
最初の90キロワット時までの１キロワット時につき	0.06	0.00
90キロワット時をこえ220キロワット時までの１キロワット時につき	0.06	0.00
220キロワット時をこえる１キロワット時につき	0.06	0.00
夜間時間		
１キロワット時につき	0.06	0.00
５時間通電機器割引額		
５時間通電機器の総容量（入力）１キロボルトアンペアにつき	0.00	0.00
通電制御型蓄熱式機器割引額		
通電制御型蓄熱式機器の総容量（入力）１キロボルトアンペアにつき	0.00	0.00
最低月額料金		
１契約につき	0.00	0.00
＜改定料金＞		
基本料金		
１契約につき最初の10キロボルトアンペアまで	1,155.00	55.00
上記をこえる１キロボルトアンペアにつき	388.50	18.50
電力量料金		
昼間時間		
最初の90キロワット時までの１キロワット時につき	21.14	1.00
90キロワット時をこえ220キロワット時までの１キロワット時につき	27.99	1.33
220キロワット時をこえる１キロワット時につき	30.16	1.43
夜間時間		
１キロワット時につき	9.68	0.46
５時間通電機器割引額		
５時間通電機器の総容量（入力）１キロボルトアンペアにつき	189.00	9.00
通電制御型蓄熱式機器割引額		
通電制御型蓄熱式機器の総容量（入力）１キロボルトアンペアにつき	136.50	6.50
最低月額料金		
１契約につき	399.00	19.00